

平成25年度 交通局運営方針

～安全運行と上質なサービスで京都の活力を支えます～

平成25年4月
京都市交通局

京都市交通局では、市内の東西及び南北を結ぶ大動脈である地下鉄と、きめ細かに張り巡らせた市バス路線のネットワークで、日常生活に欠かすことのできない生活の足として、また、観光で京都を訪れる方の便利でお手ごろな公共交通機関として、皆様のくらしを毎日支えています。

地下鉄事業の概要

地下鉄は、烏丸線と東西線を合わせて31.2kmの路線が、京都特有の美しい景観を保ちながら、市内東西南北の地域から市中心部を10分から20分で結び、また、CO2排出量が自家用車の約9分の1と、地球環境にも大変優しい、まさに京都に不可欠な都市装置です。そして、37編成、222両の車両が1日に地球1周半近い5万7千kmを運行し、毎日約34万人のお客様を、速く、確実に、そして安全にお運びしています。

市バス事業の概要

市バスは、昭和53年の市電廃止に伴い、市内の中心的な交通機関に発展し、74系統が市内を網の目のように運行する、便利で環境にも優しい(CO2排出量は自家用車の約3分の1)乗り物です。現在、764両のバスが1日で地球を2周する約8万kmを走り続け、市内バス交通の85%に当たる約32万人のお客様に、毎日御利用いただいています。

目 次

平成25年度の交通局運営の基本方針	1
平成25年度交通局運営の総括表	1
平成25年度の各重点取組の概要	2
1 徹底した安全運行と快適で質の高い輸送サービスの提供	2
2 地下鉄事業の経営健全化	3
3 市バス事業の経営健全化	5
4 各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進	6
平成25年度予算のポイント	8
地下鉄・市バス事業の経営健全化計画の概要	10
京都市交通局 市バス・地下鉄中期経営方針の概要	11

平成25年度の交通局運営の基本方針

「京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針」(平成24年11月策定)に基づき、「歩くまち・京都」の中核を担う公共交通機関として、安全運行の徹底と快適で質の高い輸送サービスを提供するとともに、増収増客に向けた積極的な「攻めの経営」で、市バス・地下鉄事業の一層の経営健全化を全力で推進します。

1 安全運行の徹底と快適で質の高い輸送サービスの提供

交通事業者の責務として、市バスの事故防止策の強化や地下鉄ホームの安全対策の推進など、安全運行を更に徹底するとともに、職員研修の充実などにより、お客様接遇の一層の向上を図り、快適で質の高い輸送サービスを提供します。

2 経営健全化の推進

増収増客の取組やコスト削減策の徹底などにより、経営健全化を全力で推進し、市バス事業では、経営健全化計画より2年前倒しで経営健全化団体から脱却し自立した経営を、地下鉄事業では、更なる収支改善と安定した経営を目指します。

3 各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進

地下鉄5万人増客推進本部の全庁的な取組をはじめ、各局区のイベントと連携し、営業活動の強化を図るなど、市バス・地下鉄のPRと利用促進に向けた取組を積極的に行い、増収増客に取り組みます。

平成25年度交通局運営の総括表

基本方針	平成25年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
「京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針」(平成24年11月策定)に基づき、「歩くまち・京都」の中核を担う公共交通機関として、安全運行の徹底と快適で質の高い輸送サービスを提供するとともに、増収増客に向けた積極的な「攻めの経営」で、市バス・地下鉄事業の一層の経営健全化を全力で推進します。	徹底した安全運行と快適で質の高い輸送サービスの提供	市バスの重大事故0件 有責事故件数の大幅な減少(80件以下) 地下鉄の責任事故及び輸送障害0件 地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備(実施設計及び機器製作の着手) 職員の資質向上	京都市高速鉄道事業・自動車運送事業経営健全化計画	企画総務部研修所 自動車部各課 高速鉄道部各課
	地下鉄事業の経営健全化の推進	地下鉄事業の更なる収支改善		企画総務部各課 営業推進室 高速鉄道部各課
	市バス事業の経営健全化の推進	経営健全化計画より2年前倒しとなる経営健全化団体からの脱却	京都市交通局市バス・地下鉄中期経営方針	企画総務部各課 営業推進室 自動車部各課
	各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進	予算を上回るお客様数の確保(25年度予算) ・地下鉄旅客数 1日平均342千人 ・市バス旅客数 1日平均320千人		企画総務部各課 営業推進室 自動車部各課 高速鉄道部各課

(参考 平成24年度の重点取組)

取組	主な実績
地下鉄事業の経営健全化	・京都市公営交通100周年記念事業の実施 ・「Kotochika 京都」の開業(24年9月北改札口エリアオープン、25年3月グランドオープン)
市バス事業の経営健全化	・公共施設へのアクセス向上や鉄道との乗り継ぎ利便性向上、観光系統の充実などお客様利便性向上に向けたダイヤ改正の実施(25年3月) ・広告付きバス停やベンチの増設
各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進	全庁挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進 映画とタイアップしたスタンブラリーの実施 京ちゃん・都くんの着ぐるみを活用した各種イベントでのPR
徹底した安全運行と快適で質の高いサービスの提供	運輸安全マネジメントによる安全運行に向けた総合的な取組の実施 市バスの有責事故の減少(23年度 112件→24年度 106件:参考22年度 157件)

平成25年度の各重点取組の概要

1 徹底した安全運行と快適で質の高い輸送サービスの提供

(1) 安全の確保を第一にした事業運営

○運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底

経営トップから現場まで一丸となって安全管理体制を構築し、輸送の安全に関する継続的取組を行う「運輸安全マネジメント」に基づき、局を挙げて事故防止に取り組みます。

＜市バス事業＞

安全目標として、「重大事故をゼロにし、有責事故は大幅な減少（22年度の概ね半減となる80件以下）を目指す。」と定め、安全運行に取り組みます。25年度は、発進時の事故防止に重点を置いた取組を強化するとともに、違法駐車が多い停留所付近での継続的かつ重点的な違法駐車指導啓発活動を新たに実施するほか、ドライブレコーダーを市バス全車両へ導入し、大幅な事故削減を目指します。

＜地下鉄事業＞

安全目標を「当局の責任によって生じる運転事故及び輸送障害を発生させない。」と定め、安全運行に取り組みます。25年度は、意識向上と情報共有を深めるため、安全に関する会議の強化を図るなど、安全性向上に向けた取組を強化するとともに、ホームにおけるお客様の安全対策として、烏丸線への可動式ホーム柵の整備（実施設計及び機器製作の着手）や北大路駅ホームへの車掌用モニタの設置、また、ヒヤリハット情報の収集・分析に重点的に取り組みます。

○受託事業者と連携した安全運行の徹底

市バス事業では管理の受委託事業者を含めた「全市バス安全運行推進会議」の開催を通じ、地下鉄事業では駅職員業務の受託事業者と連携して、全体の安全運行の徹底に取り組みます。

○災害やテロを想定した訓練の実施

火災や地震等の自然災害やテロ等の発生時に、お客様の安全確保のための対応を迅速かつ適切に行うため、災害発生を想定した訓練を実施します。

○地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備（実施設計及び機器製作の着手）

地下鉄烏丸線ホームでの軌道への転落事故や列車との接触事故を未然に防止し、お客様により安心して地下鉄を御利用いただけるよう、京都駅、四条駅、烏丸御池駅に可動式ホーム柵を設置します。25年度は、国の認証を得て実施設計を行い、工事契約後に機器製作に着手し、26年度に烏丸御池駅、27年度に四条駅、京都駅での供用開始を目指します。

○北大路駅ホームへの車掌用モニタの設置

車両扉を閉める際の更なる安全性向上を図るため、北大路駅に車掌用モニタを設置します。

○耐震性向上のための施設改修

老朽化が著しい九条営業所について、非常時においても公共交通機関としての機能をしっかりと果たすことができるよう、耐震性向上に向けた建替工事の設計に着手します。

また、耐震診断の結果、耐震性不足が判明した西賀茂営業所整備場棟について、耐震改修工事のための実施設計を行います。

(2) 職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上

○「お客様サービス向上モニター制度」の実施

24年度に内容を改定した「お客様サービス向上モニター制度」により、係長級以上の全職員が、市バス乗務員、地下鉄乗務員及び駅係員の接客状況を引き続きチェックします。

また、24年度に内容を充実させた新しい接客マニュアルに基づき、更なる職員の資質向上及び接客の向上に取り組めます。

○市バス運転士研修の実施

市バス運転士を対象に、事故防止対策とお客様接客向上に向けた「自動車運転士セミナー」を実施し、安全運転と快適な接客サービスの実践を目指します。(年間36回)

また、運転士のお客様サービスの更なる向上を目的とした「接客グレードアップセミナー」については、2回から3回に実施回数を増やすとともに、よりレベルの高いアナウンステクニックや接客マナーの習得を図るなど、更に実践的で充実した内容とします。(年間3回)

さらに、採用後3年から4年目の若年の市バス運転士を対象に、正規職員への登用に向け、接客サービスの徹底や事故防止のための知識、運転技能の習得を図る「若年嘱託運転士ブラッシュアップセミナー」を新たに実施します。(年間17回)

○外部コンサルティングを活用した運行管理職員の指導能力向上

事故原因の分析や運行管理者への指導を専門的に行う外部のコンサルティング機関のノウハウを活用し、市バス営業所における安全輸送の要である運行管理職員の指導能力の向上を図る取組を新たに実施します。

○地下鉄職員研修の実施

地下鉄職員を対象として、事故防止や異常時の処置訓練、接客研修や、傷病者への応急手当を習得する普通救命講習などの研修を行うとともに、駅職員から高速車掌、さらに高速運転士へ登用する職員に、学科研修、現場実習及び実務試験を実施し、人材の育成を図ります。

2 地下鉄事業の経営健全化

(1) 積極的な収入増加策

○1日5万人増客に向けたお客様増加策

京都市地下鉄5万人増客推進本部の下、山ノ内浄水場跡地や東部クリーンセンター跡地など駅周辺の土地の有効活用を図るとともに、岡崎地域、二条駅地区、三条京阪、北山駅周辺地域等の活性化に合わせ、更なる誘客の取組を推進します。

多くのお客様が京都を訪れる祇園祭などの祭礼、「京の七夕」、「嵐山花灯路」、「東山花灯路」などの沿線でのイベントの開催に際し、地下鉄での来場に向けた積極的なPRを行い、お客様の増加を図ります。

○駅周辺住宅へのポスティング等のPR及び地下鉄の沿線施設等と連携した増客の取組

駅周辺住宅へのポスティングをはじめとするPR活動や地下鉄沿線施設とタイアップしたイベント、大学と連携した個性ある駅空間の演出などにより、お客様の増加を図ります。

○駅ナカビジネスの積極的展開

三条京阪駅の店舗整備工事や丸太町駅の店舗区画創出に向けた実施設計を行うとともに、新たなコトチカ整備に向けた検討作業を行うなど、「第2期駅ナカビジネス展開計画」の着実な推進を図り、より一層のお客様の利便性向上と平成30年度における駅ナカビジネス収入10億円の実現を目指します。

○お客様サービスの向上

丸太町駅構内のトイレを全面改修し、高齢者や外国人観光客をはじめ、より多くのお客様が利用しやすいよう、出入口部分の段差解消や洋式便器の設置等を行います。

お客様に気持ち良く駅を御利用いただけるよう、トイレをはじめとした駅清掃の徹底、駅掲示物の点検を適宜行い、駅の美化推進に取り組みます。

「案内サインマニュアル」を作成し、案内サインの統一及び充実を図ります。

地下鉄車内での携帯電話の通信が可能となるよう環境整備を進めるとともに、地下鉄駅でのWiFi スポットの設置を順次拡大し、地下鉄での通信環境の改善に努めます。

(2) コスト削減策

○総人件費の削減

業務の見直し等により、総人件費の削減を図ります。

○地下鉄設備の更新期間の延長

安全運行や快適なサービスを維持しつつ、改集札機などの設備の更新期間を延長します。

○経費の削減

25年度予算では、20年度予算と比べて経常経費を13.2%削減し、健全化計画の目標である13%削減を達成しています。予算の計画的、効率的執行に努め、一層の経費削減を図ります。

(3) 一般会計からの支援

○地下鉄駅賑わい創出事業への出資

駅の魅力と利便性を高める駅ナカビジネスの更なる拡充を図るため、三条京阪駅及び丸太町駅の賑わい創出事業について、一般会計からの出資金を確保します。(25年度の事業費67百万円に対し、その60%に当たる41百万円を出資)

○経営健全化出資の活用

22年度から拡充された経営健全化出資制度を活用し、引き続き、起債措置に基づく一般会計からの出資金を確保することにより、資金不足の増加を抑制します。

○国への要望

累積資金不足の早期解消を図るため、以下の事項について、国へ引き続き要望します。

- ・地下鉄施設の更新・改良に対する補助制度の拡充
- ・高金利建設企業債の借換制度の拡充(金利5%以上の継続実施及び3%以上へ条件緩和)

○高資本費対策補助金(任意補助金)の予算計上の見送り

一般会計の厳しい財政状況と地下鉄事業の健全化計画を上回る収支改善の進ちよく状況を踏まえ、任意の補助金である高資本費対策補助金の予算計上を見送ります。

3 市バス事業の経営健全化

(1) 積極的な収入増加策

○便利でわかりやすい市バス路線・ダイヤの編成と発信

「市バス旅客流動調査」及び「市バスお客様アンケート調査」の結果や学識経験者等で構成する「市バス路線・ダイヤ検討委員会」の助言を踏まえ、京都の都市構造や人の動きに適した市バスネットワークを構築するための「市バス路線・ダイヤ編成の基本的な考え方」を平成25年3月に策定しました。この「考え方」に基づく具体的な運行計画を検討し、便利でわかりやすい市バス路線・ダイヤを平成26年3月に新たにスタートさせます。また、方向幕などの案内表示やバス停などでの情報提供の充実を図り、更なる利便性向上の取組を進めます。

○バス待ち環境の向上

地域や民間の御協力をいただき、新たな発想によるバス待ち空間「バスの駅」の設置を進めます。(年間5箇所程度)

広告付きバス停留所上屋の整備を促進する(目標50箇所)とともに、ベンチについては従来型のベンチに加え、これまで設置することができなかった狭隘な歩道においても、座面幅を工夫した狭小タイプのベンチを導入することにより100箇所の設置・更新を行います。

バスロケーションシステムについては、24年度の倍増となる10基を設置します。

バス停留所の電照化を進めるため、簡易型ソーラー式照明器具の設置(目標30箇所)に取り組めます。

○お客様サービスの向上

26年度中の市バスへのICカード導入に向け、システム構築等を行います。

観光系統「洛バス」の車両16両のラッピングをリニューアルします。

「おふたいむ」など様々な広報媒体を通じて、お出かけに便利な市バス路線のPRや沿線の見どころ情報を発信します。

夏休み期間中、市バスを大人1名同伴で乗車いただく場合に小学生2名までの運賃が無料になる「市バス eco (エコ) サマー」を継続して実施します。また、沿線施設の入場料が割引となるPRチラシを作成し、夏休み期間中の市バスの利用促進を図ります。

○定時性の向上

違法駐停車が多い停留所付近での継続的かつ重点的な違法駐停車指導啓発活動やドライブレコーダーの市バス全車両への導入など、市バスの走行環境改善に向けた交通局独自の取組を強化します。

また、京都府警察をはじめとする関係機関や本市各局(行財政局、文化市民局、都市計画局)と連携し、違法駐停車防止に向けた指導啓発活動「中心市街地重点路線等クリア作戦」等の取組を継続して実施します。

(2) コスト削減策

○総人件費の削減

自動車整備業務の委託化推進や営業所の再編成などにより、総人件費の削減を図ります。

○バス車両の耐用年数の大幅な見直し

バス車両の更新年数を、安全性に十分留意しつつ、これまでの14年から、原則として18年に延伸し、更新車両数を抑制します。

○経費の削減

25年度予算では、20年度予算と比べて経常経費を5.7%削減し、健全化計画の目標である5%削減を達成しています。予算の計画的、効率的執行に努め、一層の経費削減を図ります。

(3) 一般会計からの補助金を縮減

○生活支援路線補助金の縮減

民営並みのコストで運営してもなお赤字となる路線に対する補助金について、経営努力により、補助対象範囲を縮小し、更なる縮減を図ります。

(25年度補助予算額：4億6千2百万円、従来の積算から8億51百万円を縮減)

○市バス購入費に対する補助金の縮減

経営健全化計画では30%削減としている市バス購入費に対する補助金について、24年度に引き続き、25年度についても全額を休止します。(従来の積算から8億8千万円を縮減)

4 各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進

(1) 市バス・地下鉄の増客に向けた全市的な取組の推進

○全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進

地下鉄の1日5万人の増客を達成するため、副市長を本部長とする「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の下、各局区における地下鉄・市バスの増客に寄与する施策・事業を取りまとめた「アクションプログラム」を着実に実行するなど、本市のあらゆる政策を総動員して全庁を挙げた取組を推進します。

○「若手職員増客チーム」の取組の推進

各局区から熱意あふれる若手職員を招集した「若手職員増客チーム」を組織し、それぞれの自由な発想を活かした増客策の実現に向けて、局内の営業推進活動と積極的な連携・協力を行いながら、様々な取組を実践します。

○各局区のイベントとの連携

京都市動物園や京都市美術館の周年事業や「地下鉄集客・交流プロジェクト ～山科・感動ツーリズム～」との連携をはじめ、「ふれあいまつり」、「京の七夕」などの各局区が行うイベントと連携し、市バス・地下鉄のPRと利用促進に向けた取組を積極的に行います。

(2) より親しまれる市バス・地下鉄を目指した取組

○観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施

観光シーズンや祭礼時など、多くのお客様に御利用いただく期間には、地下鉄駅や主要バス停留所に案内員を配置し、心のこもったきめ細かな案内活動を行います。

○ラリーイベントの実施やオリジナルグッズの発売

市バス・地下鉄を利用したラリーイベントの実施や、幅広い層のお客様に市バス・地下鉄への親しみを持ってもらえるようなオリジナルグッズを発売します。

○愛される市バス・地下鉄づくりに向けた取組

「HAPPY BUS」、「京ちゃんバス」などのような車内外に特色のあるバスや「婚活列車」、「クリスマストレイン」などのイベント列車の運行、魅力あふれる地下鉄駅の創出、京ちゃん・都くんの着ぐるみの活用など、お客様に楽しんで乗車いただける取組を行います。

○子供向け市バス・地下鉄利用促進冊子の作成

小学生を対象に、公共交通の大切さや利用するうえでのマナーなどを楽しく学べる冊子を作成し、市バス・地下鉄により親しんでいただく取組を行います。

(3) 営業活動の強化やサービス向上の取組

○更なる増収増客に向けた局内体制の整備

「営業推進室」を新設し、地下鉄5万人増客をはじめとする地下鉄・市バスの増客の取組と駅ナカビジネスをはじめとした増収の取組をより強力に、一体的に推進します。

○新たな広告媒体の開発、販売

デジタルサイネージなど新しい広告媒体を駅構内に導入するとともに、広告価値が高く、話題性のある媒体を開発、販売することで増収に取り組みます。

○民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実

関西の交通事業者各社と連携し、交通局施設や他社駅で、相互に観光客を呼び込むキャンペーンを展開し、お客様に様々な観光情報を提供します。

○定期券の販売促進

各大学の新入生に通学定期のPRを行うとともに、出張販売を行うなど、定期券の販売促進に取り組みます。

○定期券のクレジット購入対応

市バス・地下鉄の定期券をクレジットカードで購入できるよう機器改修を行い、お客様の利便性を向上させます。

○沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引

京都市動物園など沿線施設やプロスポーツチームとタイアップしたカード乗車券を引き続き発売します。

また、沿線施設やプロスポーツゲームの入場料が割引になる優待特典付きのカード乗車券を引き続き発売します。

平成25年度予算のポイント

1 概要

【地下鉄事業】

経常収入	291億19百万円
(1日当たり旅客数)	(342千人)
経常支出	352億87百万円
経常損益	△61億68百万円
現金収支 (償却前損益)	53億81百万円
△累積欠損金	△3,474億15百万円
資本的収入	229億71百万円
資本的支出	306億41百万円
資本的収支	△76億70百万円
△累積資金不足	△309億16百万円
資金不足比率	55.4%

「市バス・地下鉄中期経営方針」に掲げる安全対策、お客様サービスの向上、増収増客の取組、コスト削減策を確実に実行するとともに、計画の進ちよく状況を踏まえた一般会計からの必要な支援を確保し、経営健全化計画を着実に推進する予算編成としました。

重要事業の予算額

- 烏丸線可動式ホーム柵の整備(実施設計及び機器製作の着手)…2億47百万円
- 駅ナカビジネスの積極的展開…67百万円
(三条京阪駅の店舗設置工事及び丸太町駅の店舗展開に向けた実施設計)
- 烏丸線トイレのリニューアル…61百万円

【市バス事業】

経常収入	202億77百万円
(1日当たり旅客数)	(320千人)
経常支出	187億7百万円
経常損益	15億70百万円
△累積欠損金	△2億23百万円
資本的収入	17億38百万円
資本的支出	32億80百万円
資本的収支	△15億42百万円
△累積資金不足	△29億49百万円
資金不足比率	15.6%

「市バス・地下鉄中期経営方針」に掲げる安全対策、お客様サービスの向上、増収増客の取組、コスト削減策を着実に実行し、健全化計画よりも2年前倒しで経営健全化団体から脱却するとともに、計画を上回る一般会計からの任意補助金の削減を行うなど、自立した経営の実現に向けて、より前進する予算編成としました。

重要事業の予算額

- 市バス IC カードシステムの導入…3億80百万円
- バスの駅の設置…20百万円
- ドライブレコーダーの全車導入 …85百万円

2 経営健全化計画との比較

【地下鉄事業】

(単位 億円)

区 分		健全化計画 平成25年度	平成25年度予算	差引増△減
経	営業収益 (A)	246	248	2
	(1日平均旅客数)	(330千人)	(342千人)	(12千人)
常	営業外収益	40	32	△8
	収入計	286	279	△7
損	営業費用	250	247	△3
	営業外費用	113	96	△17
益	支出計	363	343	△20
	収支差引	△77	△63	14
現金収支(償却前損益)		41	52	11
△累積欠損金		△3,608	△3,474	134
資 本 的 収 支	収入	225	230	5
	支出	284	306	22
	収支差引	△59	△77	△18
△累積資金不足		△311	△309	2
△累積資金不足 (B) (解消可能資金不足額控除後)		△181	△137	44
資金不足比率 (%) (B)/(A)		73.6	55.4	△18.2

注1 資本的収支は税込額、その他は税抜額である。

注2 億円未満の端数処理により、合計等が一致しない箇所がある。

【市バス事業】

(単位 億円)

区 分		健全化計画 平成25年度	平成25年度予算	差引増△減
経	営業収益 (A)	190	189	△1
	(1日平均旅客数)	(320千人)	(320千人)	0
常	営業外収益	18	7	△11
	収入計	208	196	△12
損	営業費用	189	178	△11
	営業外費用	5	3	△2
益	支出計	194	181	△13
	収支差引	14	15	1
△累積欠損金		△46	△2	44
資 本 的 収 支	収入	31	17	△14
	支出	47	33	△14
	収支差引	△16	△15	1
△累積資金不足 (B)		△56	△29	27
資金不足比率 (%) (B)/(A)		29.4	15.6	△13.8

注1 資本的収支は税込額、その他は税抜額である。

注2 億円未満の端数処理により、合計等が一致しない箇所がある。

地下鉄・市バス事業の経営健全化計画の概要

地下鉄事業(健全化計画期間 平成21年度～30年度)

○ 基本的な考え方

将来にわたって地下鉄を安定的に運営するため、徹底したコスト削減策はもとより、「環境モデル都市」の取組、「『歩くまち・京都』総合交通戦略」、「未来・京都観光振興計画 2010+5」など、市のあらゆる政策を総動員して1日5万人の増客を目指すとともに、国の制度拡充も活用し、市の一般会計の支援も行います。

○ 目標

- ・現金収支の黒字を拡大し、平成30年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げる。
- ・1日当たりのお客様数について、平成30年度までに5万人増を図る。
- ・計画期間終了後の長期収支見込みにおいて、累積資金不足の最大値を1,000億円未満に抑制し、その早期解消に努める。

市バス事業(健全化計画期間 平成21年度～27年度)

○ 基本的な考え方

これまでの取組により、黒字基調の経営体質を確立することができましたが、市の一般会計による地下鉄事業への支援を拡大するためにも、更なる健全化を推し進め、一般会計の任意補助金から自立した経営を目指します。

○ 目標

- ・平成27年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げる。
- ・平成30年度までに累積欠損金及び累積資金不足を解消する。
- ・黒字基調を堅持しつつ、一般会計補助金の削減を図り、平成30年度以降においては、一般会計からの任意補助金に頼らない運営を目指す。

※1 累積資金不足:日常の運転資金の不足額であり、言い換えれば、支払に支障を来さないように金融機関などから一時的に借り入れている金額です。

※2 累積欠損金 :毎年度の収益と費用の収支差を積み上げたものです。

※3 資金不足比率:公営企業の事業規模(料金収入の規模)に対する資金不足の比率(累積資金不足÷営業収益で算出)であり、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

※4 経営健全化団体:資金不足比率が20%を超えた公営企業が該当します。経営健全化団体は、経営健全化計画を策定し、資金不足比率を20%未満となるよう経営を改善する必要があります。

京都市交通局 市バス・地下鉄中期経営方針[平成24年度～平成27年度]の概要

【基本方針】

- ◆ 「歩くまち・京都」の交通をリードするお客様第一のサービス実現
- ◆ 地域・企業・大学など市民の皆様とともに改革する公営交通を目指す
- ◆ 頑張る公営企業として徹底した市民目線に立った更なる経営改革の実行

【重点取組】

1 お客様接遇向上・安全対策

- ① 交通事業者全国一のお客様接遇の実践
(新たな職員モニター制度の実施, 接遇グレードアップセミナーの充実等)
- ② すべてのお客様に信頼される安全の追求
(全市バス車両へのドライブレコーダーの導入, 地下鉄烏丸線における可動式ホーム柵の設置等)

2 便利でわかりやすい市バス路線・ダイヤの編成と発信

1. お客様の利便性を第一に, 2. 新たな需要の掘り起こし, 3. 「歩くまち・京都」の中核を担う, 4. 「分かりやすさ」の追求の基本方針に基づく新しい路線・ダイヤのスタート(平成26年3月実施予定)

3 バス待ち環境の向上

- ① 更に快適なバス待ち環境の展開
(広告付きバス停上屋の年間50基, バスロケーションシステムの年間10基の設置等)
- ② 新しい発想(「バスの駅」設置構想)によるバス待ち環境の創出

4 地下鉄のお客様増加策

- ① 全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の更なる推進
- ② 地域, 企業, 大学や観光MICEとの連携による誘客の推進
- ③ 地下鉄の魅力向上とPRの促進(駅周辺地域へのポスティングなど)

5 第2期駅ナカビジネス展開計画の推進

- 年間収入目標: 10億円(平成30年度) * 経営健全化計画における年間収入目標: 5億円(平成25年度)
(コトチカ北大路及び山科の新設, コトチカ御池及び京都の拡充など)

6 お客様サービス向上の取組

- ① 地下鉄へのICカード「全国相互利用」サービスの開始【平成25年春】
- ② 市バスへのICカードシステムの導入【平成26年度中】
- ③ 市バス・地下鉄の通信環境の充実(地下鉄駅, バス停でのWiFiスポットの設置等)
- ④ 地下鉄烏丸線の駅トイレを快適にリニューアル
- ⑤ 市バス観光系統におけるサービスの向上(洛バスのラッピングなど)

7 経営健全化計画の一層の推進

(市バス事業)

- ◇ 2年前倒して経営健全化団体から脱却
経営健全化計画の目標 : 平成27年度 → 平成25年度
- ◇ 平成27年度に一般会計からの任意補助金“ゼロ”を目指す。
経営健全化計画の目標 : 平成30年度 → 平成27年度
- ◇ 収入増加策, コスト削減策の更なる推進

(地下鉄事業)

- ◇ 市民や企業等との協働による収入増加策の更なる推進
- ◇ 経営努力によるコスト削減策の推進
- ◇ 将来にわたって安定的に運営していくため一般会計からの支援を確保